

構成市町村の概況	
人 口	156,381人(H22.4.1現在)
面 積	625.3平方キロメートル
市 町 村 数	3市1町(西脇市、加西市、加東市、多可町)
消 防 本 部 数	3本部(2単独本部、1組合本部)(にしたか消防本部、加西市消防本部、加東市消防本部)
広域化の検討を行うこととなった経緯	
<p>・関係市町長の協議において、推進計画策定段階で県から提示された組み合わせ素案に基づき、消防の広域化を進める必要があるとの方針決定を受けて、関係市町の消防長、企画担当課長等による消防広域化に関する検討会が平成20年8月に発足した。</p> <p>・市町長会3回、検討会8回の開催により、広域化の方針や課題等について調整を進め平成21年7月からは北播磨3市1町消防広域化検討委員会へと組織を移行し、消防広域化協議会の設立に向けての具体的な調整を実施した。</p>	
協議会の概要	
名 称	北播磨3市1町消防広域化協議会(地方自治法第252条の2の規定による協議会)
設 置 年 月 日	平成22年4月1日(協議会・幹事会・専門部会・分科会・事務局)
消防広域化の概要	
広域化年月日	平成23年4月1日(予定)
広 域 方 式	一部事務組合
組 合 名 称	北はりま消防組合(北播磨:地域名称)
本 部 名 称	北はりま消防本部(北播磨:地域名称)
本 部 位 置	現在、加東市役所滝野庁舎(分庁方式)を消防本部庁舎として活用(市役所新庁舎建設)
職 員 数 (定 数)	208人(3消防本部の合算)
本 部 組 織	総務課(総務係・広報係)企画財政課(企画係・財政係)予防課(予防係・査察係・危険物係) 警防課(警防係・救助係)救急課(救急係)情報管理課
署 所 数	4消防署、3分署、3駐在所(現状の維持)
組 合 議 員	8人(構成市町各2人の議員数)
執 行 機 関	管理者1人、副管理者4人
経 費 負 担	均等割2割・人口割8割 (管理者が必要と認める費用の負担割合は、関係市町長の協議により定めることができる)
消 防 団 事 務	市町の事務が原則 (訓練等の指導については、消防団事務に関係なく、各消防署に担当者を配置し指導)
防 災 部 局 連 携	消防長又は消防署長が、各市町の国民保護協議会等の構成員として参画に努める。
通 信 施 設	通信指令システムは、高機能消防指令センターを新消防本部に設置し平成26年度からの運用を目指す。また、高機能消防指令センターの運用開始までの間は、現在の3消防本部の指令センターを運用活用する。 消防無線のデジタル化への移行については、指令業務の運用開始と併せ、平成26年度からの運用開始を目指し、調査・導入の取組を平成23年度から実施する。
備 考 (組 織)	消防本部の組織については、現在3消防本部で行っている本部部門を新消防本部に集約し、平成23年4月から業務を開始する。本部部門の人員の集約により、余剰人員については現場部門を充実させることに配慮し、課・係の設置、事務分掌、定員配分などについて、段階的な検討も含め今後検討する。 現場部門の警防体制については、平成24年4月から統一した運用を開始する。

北播磨3市1町消防広域化の基本方針

1 これまでの確認事項

- 広域消防本部の位置は加東市役所滝野庁舎とする。
- 総務・予防・指令等の業務を本部へ集約する。
 - ・指令センターを1箇所を集約する。
- 現在の消防署所は基本的には現状の体制を維持する。
 - ・現在の署所設置の消防自動車、救急車等は現状台数を維持する。
 - ・各署所職員についても現状体制を維持する。本部機能の統合により本部部門職員を各署所への増員も可能となる。
 - ・特殊車両の効率的な活用が可能となる。
- 平成22年4月から広域化協議会を設置する。
 - ・加東市役所滝野庁舎に事務局を置く。
- 平成23年4月から新組合を設立する。
 - ・本部（総務・予防・警防）部門を統合する。
- 平成24年4月から広域統合業務を開始する。
 - ・現場部門の警防体制を統一する。
- 早ければ平成26年度に、消防救急無線のデジタル化を図る。

2 広域化への取組

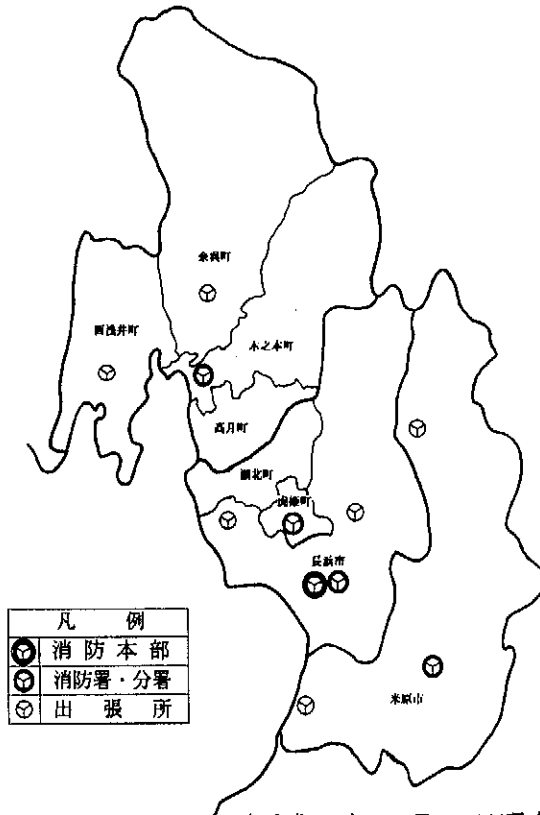
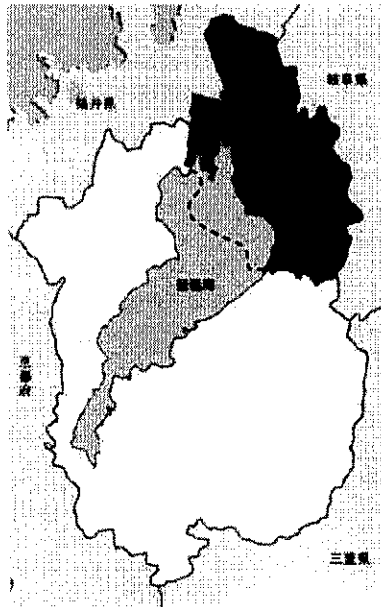
- 住民サービスの向上
 - ・初動出動車両の台数の充実、応援体制の強化を図る。
 - ・消防署所の配置や管轄区域の適正化により現場到着時間の短縮を図る。
- 消防体制の効率化
 - ・総務・通信指令部門の効率化によって生じた人員を警防・予防・救急など直接住民サービスを担当する現場要員に活用する。
 - ・兼務から専任化することにより、救急救命士等専門職の養成を促進し、業務の高度化・専門化を図る。
- 消防体制の基盤強化
 - ・財政規模の拡大に伴う高度な資機材の計画的な整備を図る。
 - はしご車、化学車などの特殊車両等の計画的な増強整備
 - 高度な通信指令施設等の一元的に整備

湖北地域消防本部(滋賀県)の概要

平成23年2月25日(金)視察

構成市町村の概況	
人 口	168,117人(H22.1.1現在)
面 積	931.25平方キロメートル
市 町 村 数	2市(長浜市、米原市)統合時:長浜市、米原市、虎姫・湖北・高月・木之本・余呉・西浅井町
消 防 本 部 数	4本部(1単独本部、3組合本部)(長浜市・坂田・東浅井郡・伊那郡消防本部)
広域化の検討を行うこととなった経緯	
<p>・滋賀県では、平成11年2月に小規模消防本部の広域再編を計画的かつ円滑に推進するため、滋賀県常備消防広域化基本計画が策定され、湖北地域4消防本部を広域再編するため、「湖北地域常備消防広域再編検討委員会」が設置され、再編の指針である広域再編実施計画書が策定された。</p> <p>・この計画書に基づき、統合に向けた具体的な方針を確認するため、平成16年1月「湖北地域消防本部設立委員会」を設置し、具体的な調整内容が協議され、平成18年4月1日をもって「湖北地域消防組合」を設立することで合意形成された。</p>	
消防広域化の概要	
広域化年月日	平成18年4月1日
広 域 方 式	一部事務組合
組 合 名 称	湖北地域消防組合(湖北:地域名称)
本 部 名 称	湖北地域消防本部(湖北:地域名称)
本 部 位 置	長浜市消防本部(長浜市)
職員数(定数)	214人
本 部 組 織	総務課(総務係・経理係・人事教養係) 予防課(予防係・指導係・調査広報係) 警防課(警防係・救急係・救助係) 通信指令課(通信指令係・情報管理係)
組 合 事 務 局	管理課(管理係)
署 所 数	4消防署、6出張所(平成18年)
	1署、3分署、6出張所(平成20年)
	2署、2分署、6出張所(平成22年)
組 合 議 員	18人(長浜市8人、米原市4人、6町各1人) 組合消防設立時
	16人(長浜市12人、米原市4人) 平成22年1月市町合併後
執 行 機 関	管理者1人、副管理者3人(平成18年広域時)
	管理者1人、副管理者1人(平成22年市町合併時)
経 費 負 担	基準財政需要額の割合(平成23年度から) (向こう4年間は、各消防本部の現状の額を基礎として基準財政需要額割を勘案した負担率)
消 防 団 事 務	市の事務 (長浜消防署において消防団事務(市からの併任辞令)を行っている。)
防 災 部 局 連 携	消防長、消防署長へ構成市からの併任辞令
施 設 整 備	<p>・統合時の平成18年度に高機能消防指令センターを旧長浜市消防本部に整備、指令センターの建設事業(増築)と併せ約6億円の整備事業</p> <p>・新庁舎の建設は、新規通信指令システムが耐用年数を迎え、更新整備が必要となる統合後10年を目途に現在検討中であり、この更新時に無線のデジタル化の整備も行う予定である。</p>
備 考 (組 織)	湖北地域消防組合の事務局として、管理課管理係(消防職員4人、臨時職員1人)業務 (組合議会、執行機関、監査・公平委員会、予算編成、契約執行等)

湖北地域消防本部管内図



凡 例	
⊙	消防本部
⊙	消防署・分署
⊙	出張所

人口・世帯数・面積

(平成21年12月31日現在)

区 分	人 口 (人)			世 帯 数	面 積 (km ²)
	男	女	計		
長 浜 市	41,386	43,097	84,483	30,461	247.01
米 原 市	20,431	21,250	41,681	13,695	250.46
虎 姫 町	2,770	2,926	5,696	2,165	9.45
湖 北 町	4,503	4,688	9,191	2,714	42.76
高 月 町	5,092	5,204	10,296	3,163	41.22
木之本町	3,988	4,321	8,309	2,990	91.92
余 呉 町	1,795	1,997	3,792	1,256	167.62
西浅井町	2,248	2,421	4,669	1,424	80.81
合 計	82,213	85,904	168,117	57,868	931.25

※ 各市町の面積は、平成19年10月に琵琶湖を含む面積に改正されました。

※ 虎姫・湖北・高月・木之本・余呉・西浅井の各町は平成22年1月1日長浜市に合併しました。

(平成22年 1月 1日現在)

区 分	人 口 (人)			世 帯 数	面 積 (km ²)
	男	女	計		
長 浜 市	61,782	64,654	126,436	44,173	680.79
米 原 市	20,431	21,250	41,681	13,695	250.46

広域再編の経過

期 日	経 過
平成11年 2月	滋賀県が常備消防広域化基本計画を策定 (湖北地域の4消防本部を広域再編し、一つの消防本部とすることが提言される)
3月	県の「常備消防広域化基本計画」を受けて湖北地域振興局では、 広域化が推進される
平成12年 2月	湖北地域常備消防広域再編検討委員会 発足 広域再編について検討を開始 (事務局－湖北地域振興局)
平成13年 7月	委員会の下部組織に広域再編にかかる実施計画策定のための調査 研究会を設置
平成15年10月31日	湖北地域常備消防広域再編検討委員会では、調査研究会が策定の 「湖北地域常備消防の広域再編にかかる実施計画書」をもって、1 市12町 市町長間で広域再編の合意確認 併せて、広域再編に向けての事前協議のため「湖北地域消防本部 設立委員会」を設置
平成16年 1月13日	湖北地域消防本部設立委員会 「事務所開き式」
2月17日	第1回 湖北地域消防本部設立委員会 (1市12町)
4月26日	第2回 湖北地域消防本部設立委員会
6月28日	第3回 湖北地域消防本部設立委員会
7月30日	第4回 湖北地域消防本部設立委員会
8月26日	第5回 湖北地域消防本部設立委員会
10月 4日	第6回 湖北地域消防本部設立委員会
11月29日	第7回 湖北地域消防本部設立委員会
平成17年 1月28日	第8回 湖北地域消防本部設立委員会
5月23日	第9回 湖北地域消防本部設立委員会 (2市9町)
6月 6日	" (継続審議)
	「地方自治法で定められた一部事務組合設立に伴う事前協議」が 構成市町長間で整う
7月 4日	滋賀県に対し「広域再編にかかる準備経費等」の財政支援要望
9月 1日	広域再編協定調印式